

令和5年度 第5回深谷市地域公共交通会議 議事録

開催日時： 令和5年10月2日（月）10時00分～10時50分

開催場所： 深谷市役所 3階 大会議室

出席委員： 別紙 出席者名簿 のとおり

（20名） （欠席委員：4名）

傍聴人： 5名

事務局： 吉田事務局長、山中事務局次長

（10名） 【都市計画課】

羽二生課長補佐、増田課長補佐、荒谷市街地整備係長、飯野主査、真下主任

【委託事業者(ランドブレイン株式会社)】

3名出席

議事次第： 別紙参照

配布資料： 別紙参照

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

議案第1号 市内公共交通の現状整理について

◆事務局および本業務の受託業者より資料1の説明

◆質疑

【長原会長】 議案第1号について説明があったが、ご質問・ご意見等はあるか。

【長原会長】 特にないようなので、議案第1号は原案のとおり承認されたものとする。

議案第2号 深谷市地域公共交通計画の計画期間について

議案第3号 コミュニティバス「くるリン」定時定路線の再編について

◆事務局および埼玉工業大学より資料2、3の説明

◆質疑

【長原会長】 議案第2号について説明があったが、ご質問・ご意見等はあるか。

【清水委員】 くるリンの定時定路線の東部・西部・南部シャトル便について、令和7、8年は既存の運行形態を継続することだが、運行事業者も現在の事

業者が引き継ぐのか。

【事務局】 公平性と経済性の観点を踏まえ、深谷市地域公共交通計画の策定後に選定を行っていききたい。

【清水委員】 定時定路線の北部シャトル便を自動運転にするということだが、コミュニティバスとしての安全性は担保されるのか。

【事務局】 令和7年度については、運転主体は運転手、システムは運転補助という位置づけとなる「自動運転レベル2」の運行を想定している。このレベル2での運行は、渡部教授から説明があったように、コンソーシアム中心メンバーである埼玉工業大学及び深谷観光バス株式会社が主体となって、「論語の里号」と称したバスを約1年間にわたって市内の北部エリアで運行した実績があることから、安全性は担保されていると考えている。

【清水委員】 深谷市地域公共交通計画策定におけるマスタープランとアクションプランの関係について、再度説明いただきたい。

【事務局】 今年度策定する深谷市地域公共交通計画は、深谷市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする深谷市全域の鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等、公共交通全体のマスタープランである。これに対して、コミュニティバス「くるリン」定時定路線の再編計画については、本計画に内包されるアクションプランとして、再編方針を策定していくものと考えている。

【長原会長】 他にあるか。

【高田委員】 議案事項の計画について、隣接する他の行政区域のプラン・計画について把握しているか。

【事務局】 今年の1月に隣接する市町の行政視察を行い、地域公共交通計画の策定期間等を確認している。

【高田委員】 バス事業者は行政跨ぎのバスを企画することもあるが、深谷市の中では例えば幡羅地区だと市の行政区外への生活移動が比較的多いことなど

が挙げられる。行政境にいらっしゃる住民は、深谷の中心市街地を訪れるよりも、行政区を移って熊谷方面に向かう方が便利な場合があると思う。行政区域間の調整を図りながら、互助という関係の下、より利便性の高い生活を叶えられる行政を構築できれば理想的だと思う。今回の計画に間に合わなくても、今後、一つの方法論として検討していただければと思う。これはあくまで意見である。

【長原会長】 計画を策定する際には、市民の利便性を考えて、他市区域の交通計画と整合が取れると良いのではないかとということ。そうしたことを考慮しながら進めていただきたい。他にあるか。

【田尻委員】 埼玉工業大学の取組みである深谷自動運転実装コンソーシアムについて、令和7年度に北部シャトル便で導入するという事で聞いている。色々な実験をされたという内容については、先ほどのビデオや教授の説明があり分かった。深谷市の公共交通の中に自動運転の車が入ることについて、その運行に際して色々な課題があると思うが、それらはコンソーシアムの中だけで話し合うのか。深谷市の公共交通の枠組みの中で運行されるので、起きている事象や改善されたことをこの交通会議の中でも把握する必要があるのではないか。その点についてどう考えているか。

【事務局】 コンソーシアムはまだ始まったばかりであり、今後、色々な課題が出てくる。今後、協議をし、できるだけこの交通会議でも報告したいと考えている。現時点ではそのようにご理解いただきたい。

【長原会長】 他にあるか。その他にないようなので、議案第2号、3について、原案のとおり承認する。
本日審議いただく協議事項は以上となるため、進行を事務局に戻す。

4. 閉会